

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 4 年 1 1 月 6 日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 1 1 月 6 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 4 8 分
出席者	委 員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議 員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 五十嵐 千 代 白 井 貴 彦
欠席者	な し	
説明 の た め の 出 席 者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

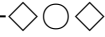
協議事項	議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について その他
傍聴者	なし
署名	委員長 沼 倉 孝 太

午前9時30分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

これより日程に入る。



議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項について

○沼倉委員長 議会運営にかかわるあり方検討会で合意に至らなかった検討事項についてを議題とする。

前回の議運において、決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置について、本日、協議することとなっていたので、各会派の意見を伺いたい。

まず、新政クラブから伺いたい。

○小野沢委員 我が会派は、当初からお話ししているように、予算特別委員会の設置を進めてもらいたい。基本的には、検証とか形式、どういう形にするのかについては、また議論をしてもらえればと思うが、今まで、公明党から案が出たり、我が会派からも案を出したが、それらは基本としつつも、皆さんの意見を聞いて、まずは設置をする方向で議論してもらえないかということである。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 予算特別委員会に関して持ち帰ったところ、やはり前回主張させてもらったように、おのこの議員が各常任委員会付託を受けて、そちらの方で審議にかかわれる形ということと、また、専門性をもって審議に臨みたいということで、従来の常任委員会の分割付託という形でやってもらいたい。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 公明党は、以前から報告していたとおりだが、半数が予算特別委員会、残りの半数が決算特別委員会という方向性でお願いしたいという考えは一応持ってきた。

○沼倉委員長 日本共産党。

○大田委員 共産党も、従来から主張しているとおり、予算特別委員

会、設置される前の従来の形式で検討していけるように主張しているので、そのとおりでお願いします。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 前回と同様だが、民主・新無所属の会と共産党と同じように、従来の常任委員会に分割付託という形で、予算特別委員会は設置しない。むしろ、あえて付言させてもらうと、決算特別委員会も、今までの検証をする中で、もとへ戻すという形でお願いできればと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 従前のおりだが、予算特別委員会の設置に賛成し、各特別委員会の構成も議員総数の半数ずつということで、半数案に乗らせてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 設置に向けて、半歩でも、一歩でも前へ進めていきたいと思っているが、意見が分かれている。共産党は、決算特別委員会の検討が先という話だった。この議論を前へ進めて、深めていくためにはということで、今までの議論の中で、設置に向けた方向で、検証も同時に進めていけるのではないかという意見の会派もあったが、持ち帰ってもらって、なかなか意見がまとまらないという状況の中で、この議論を前に進めるためにはということで、共産党、検討が先という、例えば検討という……。

市民連合。

○小林（正）委員 共産党は何もそのことを触れていなくて、うちの会派のことではないかと思うので、ちょっとそこの整理を……、違うか。

○沼倉委員長 違う。市民連合は、決算特別委員会も前に戻すという、検証というよりも、むしろ廃止というように受け取っている。

市民連合。

○小林（正）委員 共産党は、そういうことを言われていないような感じがする。

○沼倉委員長 それでは、私のメモが違うかもしれないので、その辺のところを確認する。

共産党。

○大田委員 そういうことは言っていなくて、決算特別委員会は廃止してという、民主・新無所属の会とほぼ同じような内容である。

○沼倉委員長 ということは、議員おのおのが参加できるような、そういう……。

○大田委員 全員が参加できるようなということである。

○沼倉委員長 今、市民連合から、うちの会派の意見ではないかということで、改めて、それを深めるための考え方が何かあるか。

○小林（正）委員 深めるためというよりも、基本的に、民主・新無所属の会と共産党と私どもの考えは同じだと思う。そこが前回と同様だから、今後、これをどう進められるのか進められないのかというところに帰着するのではないかと思う。委員長としては、進行上、前へという考えもあるが、むしろ、この問題の扱いについて、中身を深める議論というよりも、これをどう扱うかという議論の方が生産的だと思う。

○沼倉委員長 わかった。私としては、皆さんのいろいろな意見を伺って、やっぱり、決算特別委員会の課題を踏まえてということで、皆さん、発言していると自分の中では受けとめている。それで、決算特別委員会をどのように総括していけばいいのか、そこからスタートしようと思った。

中身については、今、皆さんからいろいろと意見が出たように、集約しきれない部分、課題があるのだと思うが、ぜひ、方向性だけでも決めて、確認しておきたいと思うが、それについてはどうか。

市民連合。

○小林（正）委員 言い過ぎてはいけないと思っているが、方向性という場合、この現状を見ると、ある意味、数の差はあっても、極論すれば、真っ二つという表現に近いのではないかと思う。委員長の提案だと、進め方についてということなので、進めるのか進めないのか、あるいは凍結するのか、この三つしかないと思う。その進め方の結論は、ここで出しても、おかしくないのではないかと思う。

○沼倉委員長 今、進め方の結論は、ここで出してもいいのではないかという意見があった。これに対して、皆さん、どうか。

新政クラブ、願います。

○阿部委員 最初に決算特別委員会を設置したときの議論で、そもそも決算特別委員会の必要性について、発端が議案の分割付託があって、委員会で一つの議案に対して反対、賛成それぞれの意見があって、この報告

をどう受けとめるのかというところで、やはり1議案に対しては、おかしい形でやっているの、それを正していこうというところから始まっているので、まず、その部分は、決算に関しては、今のような形でやってきた。

ただ、分割付託というおかしい状態は、決算特別委員会の部分に関しては解消されたが、あくまで、そこを解消するだけの話だったので、実際、決算特別委員会を行っている中で、課題等が出てきたら、その次に、その課題をどのように解決していくかという議論をしようという話と、あわせて、同じ性質を持っている決算の対になっている予算の部分についても、全く同じ議論で、分割付託で、各委員会の議論が一つの議案なのに異なったものとか、それぞれ認識の違う部分で議論しているというところで、本来、総合的に一つの議案として議論しなければいけないところを分けてやっているというところのおかしさを解消しようという話はしていたと思うので、例えば、決算特別委員会をもとに戻して分割付託にしようという議論にしてしまうのか、もしくは、おかしくなっている部分を発展的に、現状の決算特別委員会がおかしいという認識は、恐らく、全ての会派で一緒だが、それを各分割付託に戻すことで、現状の決算特別委員会のおかしい部分を解消するのか、それとも、発展的に、予算も含めたよりよい形で議論しようかということは今話し合っていると思うので、私どもの会派、それから、設置の方向性を出している公明党、みんなのクラブは、恐らく、分割付託というおかしい審議の仕方を解消した部分はもう戻さないということで、発展的に、さらに予算の部分についても踏み込もうという話をしているので、そうした意味で、現在の決算特別委員会は、我々も、かなりおかしいやり方で、問題があるというのは認識しているので、では、それをどうしたら解消できて、よりよい議論ができて、今、少数会派の人とか、それぞれ議員の皆さんが持っている思いを酌めるような仕組みになるのかという議論をこれからしていきたいと思うので、協議は続けていきたいと思うし、また、それを分割付託の状態に戻して、おかしい議論をやっていくというのは避けてもらいたいというのが新政クラブの考え方である。

○沼倉委員長 今、最初の根っこの部分に触れてもらったと思うが、市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 1つの改革の方向として出された決算特別委員会

の設置は否定するつもりはない。ただ、それを経験的にやった中で、表現の仕方はいろいろあると思うが、従来の常任委員会への分割付託の仕方がおかしいという見方があれば、それも一つの成果があったという評価もあるかもしれないし、やり方においては、それなりの特徴があると思う。だから、少なくともここで議論しているのは、予算特別委員会をどうするかということで限定すれば、そういった経過を踏まえた上で、従来の常任委員会への分割付託というやり方を選択する会派が出てきたということは、当然、今まで経験した決算特別委員会のことを踏まえた中での結論だと思う。ただ、従来の常任委員会への分割付託が全ていいとか、正しいという議論とまでは言えないが、どちらが合理性があるかという感覚の問題、経験も踏まえた上で、民主・新無所属の会とか共産党は出されているし、私どもも同じような経験値の中で出してきた結論ということで、どちらが正しいとか間違っているとか、決してそういう考え方は持っていないので、それぞれの評価の仕方はあろうかと思う。

○沼倉委員長 他に発言はあるか。

民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもが一つ言っているのは、予算の部分については、何らかの形で議員おのおのがかかわりたいという話の中で、予算の審議に半数がかかわれない状態になっていることが受け入れられないという話が前提であって、何かしらの形で、みんながかかわれるようになれば検討していく余地があるという、そこの根っこの部分が引っかかっているので、何かいい打開策はないかと今探しているところでもあるので、そこの部分がクリアされないと、なかなか前には進めないという状況である。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○小野沢委員 私どもは、基本的にはそういう根っこの部分があって、今発言があった全員がということだから、今までの一つの案として、どうなんだという提案は、半数という話があった。でも、ほかの議会の事例を見ると、どのように分割するかはさておいて、5つの各常任委員会に全て、3委員会をA班、2委員会をB班ということも考えられると思う。私は、皆さん方が全員がかかわれる方法もあるのではないかと考えている。全員がかかわる形式については、皆さん方の意見を出してもらって、予算に対し

て、3委員会を各会派の半分、2委員会を各会派の半分とか、そういう方法論の議論も必要だと思う。阿部委員が言うように、一議案として全員が関与する、こういうことだろうと思うが、方法論はさておいて、まずは設置をする方向で、一番いい方向で議論を重ねたらどうかと考えている。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 分割付託という観点、1つは、今、学者、専門家の間でも、指摘されている状況はある。変えていくべきという意見が主流ではないかと思っている。

それと、確かに半分ずつにすると、半分の人全くかかわれないという状況になる、これは事実である。しかし、1年間で見ると、全員が予算、決算、どちらかにかかわる。例えば、一般質問も、1年間のうち、半分はかかわり、半分はかかわらないという仕組みになっている。それを根拠にするわけではないが、そういう観点からだと、私たちは、そんなに問題はないのではないかととらえている。

○沼倉委員長 全員が参加できるような内容について、いろいろと協議できるような状況なら前へ進めていいという発言、それから、公明党は具体的な提案をして、それで進めても問題はないのではないかという意見もあった。新政クラブは、内容については、そういう物の考え方というか、落としどころもあるのではないかという、一步前へ進めるための発言だったと思うが、どうか。

内容については、これから詰めていけば、1つの方向性というか、まとまった意見になる可能性もあるので、予算特別委員会の設置に向けて、議論を進めていくということで……。

市民連合。

○小林（正）委員 委員長の提案は十分理解したが、要するに、これはいろいろなやり方、今、新政クラブからも、全員で参加という形態を一つ案として、第1委員会、第2委員会という形で述べられたが、そのやり方というのは、結局、分割である。そうすると、常任委員会で分割したようなやり方か、そうでない分割のやり方かというところの違いだけになって——それはそれとして、提案だと思うので、それ自体は否定するつもりはないが、問題は、委員長のまとめ方だと、設置する方向でという結論、

設置することが前提で、あとはいろいろなことを付加していこうというやり方と、設置はまだ結論は出ていない、だけど、仮に設置するとすれば、どういう内容だったらまとまるかという形でないと、私としては、これ以上議論するならば、そちらの方向で進めてもらえればと。結論がありきではなくて、予算特別委員会は新政クラブから提案もあったのは事実だから、これは議題としてわかるが、設置することが前提でなくて、設置する内容が合意できたら、そこで設置するという結論を出してもらおう、そういう検討でないといけないのではないかという感じはする。

○沼倉委員長 確かに十分承知した中で、私の個人的な意見を言うつもりはないが、議運を預かって、この議題が出て、やっぱり、一步でも前へ進めたいという強い気持ちもあるから、それが言葉として出ているのだと思う。それを重々承知の上で、できれば、その方向性で……、難しいか。新政クラブ。

○小野沢委員 今、市民連合から、現実的には決算特別委員会はできていて、分割付託をしている。予算特別委員会がないのでどうしようかという議論だと思うが、いずれにしろ、民主・新無所属の会から出たが、1つの議案に対する取り扱いに全員がかかわることと、我々の会派も、1議案に対して全員の議員がかかわるということでは、まずは現状のところに、各会派いろいろ考え方があるのだろうが、従来の分割付託でいくことになる、会派によっては会議に入れない、こういう問題も出てくる、全員ではないということもあるので、本来なら全員がかかわって結論を出すということだと思うので、方法論はさておいて、いろいろ形はあるのだろうが、1つの特別委員会をつくって、この委員会が議案に対して全員がかかわるという中で、中身については、ほかの議会を見ても、全員が予算全ての項目に対してかかわるケースというのは、形上、少ないと思う。結果的に、各常任委員会ごとの分科会になるのか、二つか三つ合わせた分科会の二つぐらいにするという方法があると思うが、いずれにしろ、そういうものを含めて、もう少し設置の方向で議論してもらえないかと、再度、提案したいと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 今、新政クラブから貴重な意見もあったが、それ

を踏まえて、あくまでも、一般論としての検討は、やぶさかではない。協議しなければいけないと思っているが、設置を前提とした進め方と、いろいろ協議して、では、これでいいとなったら、設置しようという結論の方向に進めてもらえれば、我々は、どんどん意見も言えると思う。設置するという前提のもとだと、後で戻れなくなってしまう。約束した以上は設置する、多少の不満があっても進めるということになるので、そこはやはり、今までどおり、仮に会議をやるとしても、設置するという結論が前提にあって、あとはいろいろな方法論を考えようというのと、最後の結論において、我々、委員が板挟みに会うときもある。民主・新無所属の会は大所帯だから、多分、いろいろ意見はあると思う。やはり、これから協議を円滑に進める上でも、結論は保留しながら、そういったことで、設置をすれば、どういう形が一番理想なのか、そういう形での議論をする中で、ある程度の方向ナビ的な、ここで議論がまとまった段階で、これなら予算特別委員会をつくった合理性があるという結論が出るまでは、設置そのものの結論は、最終的には保留させておいてもらえればと思う。

○沼倉委員長 今まで、皆さんの意見をどう反映して一本にまとめていくかということで何回か議論をしていると思うが、課題について、なかなか、まとめ上げられない。それを持ち帰ってもらって、また意見をというように何度か言ったと思うが、それに対して、さまざまに打開策を持ち帰ってくる会派、全く変わらない会派とある。それをもとに、では、いつまで議論するのかという、その辺のところで、正直言うと、この議論をしていたら何にも……。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、先ほど言ったとおり、議案の一体化の原則は貫くということで、せっかく改革を進めた部分なので——ただ、そこで決算特別委員会が理想でも何でもなくて、まず第一歩という認識なので、次に向けた改善、改革ということで、まず、その議論はしなければいけない。現状で満足はしていないというところで、その協議を進めてもらいたいという点が一つと、当然、そこに予算特別委員会も含まれるだろうということが一つと、あと一つには、いつまでも議論をして意見を言い合っていればいいわけではなくて、当然、4年の間で、最低でも1期、1

年は、新しく改善した形で実施したい。そこから逆算していくと、残された期間というのはそんなにはないのではないかという中で、議論を進めなければいけないということで、いろいろな案とかを持ち寄ったり、皆さんの意見を持ち帰って、会派でまた検討して、妥協点とか、よりよいものができるのであれば、そうした協議をしたいということなので、終わりを決めてという言い方がいいのかどうかかわからないが、きちっとした結論を出す目標点というか、設置が前提という話ではなくて、議論をいつまでにどういう形でというのは、ぜひみんなで定めて、そこに向けて協議していきたいと思うので、そこはみんなで協力したいと思っている。

○沼倉委員長 今、進め方の話で、新政クラブから、時期を切って、その中で結論を見出していこうという意見もあった。私は、この議運を1年間預かっているわけだが、その中で、やっぱり、改善、改革に向けて、何かしら、半歩でも一歩でも進めていきたいというのは、当然ながら、思っている。それで、改善、改革に向けて、具体的に時期というのが出た。例えば、この議論をいつまでに結論を出そうという、皆さんの中で、これに対して、例えば、そうしよう、賛成、いや、その時期も決めるべきではないという意見もあると思うが、いかがか。

市民連合。

○小林（正）委員 予算特別委員会だから、当然、来年の3月を予定するとすれば、3月では間に合わないので、常識的には12月ないし1月までに結論が出せないと、3月定例会に間に合わないのではないか、これは誰が考えても一致しているところだろうと思うので、これは誰が希望するとかしないとかではなくて、そこはやはり、我々としては、共通の認識でなければいけない。1月にするのか、2月にするのかという議論はあるが、2月では遅いのではないかという感じはある。そうすると、1月ぐらいまでではないか。理想は12月に結論を出すということだろう。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 12月定例会中なので、皆さん、本会議の方が忙しいし、協議の時間はなかなかとれないと思うが、これまで長い期間をかけて、何度も持ち帰りしている中で、それぐらいのスピード感ある決定を目指して、議論を協力するという事で持ち帰って、11月13日は12月定例会の

ための議運だが、なるべく協議の時間をとって、まとめられる部分だけでもまとめていきたいと思うので、来年の1月とか2月を目標というのは、かなりタイトだと思うが、1月をめどに、一定の何らかの妥協点を目指そうという協議には賛成である。

○沼倉委員長 市民連合からの具体的に12月までに結論を出そうという提案に、新政クラブから、それでいこうという意見があった。皆さん、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○沼倉委員長 いずれにしても、この議論をずっと繰り返していくというのは、私自身は、どこかでという強い気持ちがある。1年間、議運を預かっている中で、何かしら決めていかなければいけないという使命感もある。

民主・新無所属の会。

○森委員 議論をしていくのはやぶさかではないが、やはり、それぞれの会派で課題の整理をきっちりして持ち寄って、いい方向に進んでいかないと、同じことを平行線ですずっとやっても、ただ時間ばかり過ぎてしまう。決算特別委員会をつくったときに、私は議運の委員ではなかったが、議運の議論をずっと聞いていて、やはり、今の決算のやり方ではおかしいという方向で皆さんが一致して、何らかの改革をしようという一歩が、今の決算特別委員会だったと思う。そのつくった方向性は、全部の会派が100%一致するというよりも、1つのやり方として、こういうやり方もあるということのできた決算特別委員会だったと思う。

今の決算特別委員会の検証ということで言えば、前、市民連合が、決算特別委員会はセレモニー化して、余り意味がないという話もされていたような気もするし、先ほど新政クラブが言った議案の一体化という意味では、1つの議案を分割する形態はおかしいということは、多分、皆さんも共通認識であると思っているし、これを一つの委員会をつくることによって、所管をまたぐ質問がなくなるというメリットも出てくると思うが、ただ、今提案されている中で、半数しか携われないということと、それから、1年間で完結するとはいえ、逆の人たちは、1年たっても結局はできなかったという人が、この期では出てくるのも承知しているし、そういったこと

を全て踏まえて、どういう方向が一番いいのかというのを見出していかないと、先ほどの市民連合の意見を批判するわけではないが、ただ、もとに戻せばいいということではなくて、何か対案みたいなもの、こうしたら前に進める議論ができるのかなということを、きょう、この場で結論が出なくても、引き続き持ち帰って、前向きな議論をしてもらえればありがたいと思っている。

○沼倉委員長 今、12月までに結論を出すという提案があった。そのことに対して、確認だけとりたいと思う。

新政クラブは意思を表明してもらった。皆さんの中で、さっき、賛成という意見もあったと思うが、確認だけとっておく。

民主・新無所属の会は12月までに結論を出すということで……（「12月から、遅くとも1月」と呼ぶ者あり）1月というのもあったか。（「ある」と呼ぶ者あり）訂正する。12月、遅くとも1月までに、その結論を出す。その方向性でいいか。（「そのように」と呼ぶ者あり）

公明党、いかがか。

○栄委員 賛成である。

○沼倉委員長 共産党、いかがか。

○大田委員 賛成である。

○沼倉委員長 市民連合は先ほど意見を言ってもらったが、みんなのクラブはいかがか。

○小林（倫）委員 異議はない。

○沼倉委員長 それでは、12月、遅くとも1月までには一つの結論を出す。先ほど民主・新無所属の会が言ったように、皆さんに打開策を持ち寄ってくれというお願いをして、議運を重ねてきているので、若干柔軟に、妥協点を探れるような視点で、ぜひ、お願いしたいと思う。

それでは、以上で本件を終わる。

—————◇○◇—————

その他

○沼倉委員長 その他を議題とする。

何か発言等があったらお願いします。

市民連合。

○小林（正）委員 ことしの9月定例会でもオスプレイの話をさせてもらったが、オスプレイの沖縄配備は御存じだと思う。朝日新聞には具体的に厚木基地とは載っていなかったが、11月5日月曜日の毎日新聞では、政府関係者の話だと、具体的に明記があるという表現があって、私どもが入手した情報ではないが、厚木基地の訓練となると、場合によっては、相模原市周辺にも影響が及ぶということで、課題として、この間は絶ち消えた状態になっているが、オスプレイの問題について議会として何らかの意思表示が——もう少し状況も把握しなければいけないと思うが、そういう情報があるということを伝えておきたい。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 オスプレイの件は、我々も市民生活を守るという観点から、意見書とか、さまざまな近隣自治体、全国の動きも承知している。今、会派でも調査研究しているところで、各会派の皆さんの意見も聞きたいが、ちょうど11月13日に12月定例会のための議運があるので、その場で議論できるように、意見をまとめてきたいと思っている。意見書を出すという方向性には、基本的には、市民生活を守るという観点から、よいのではないかと考えているので、各会派の皆さんも、この場で結論は出なくても、持ち帰って協議してきてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 この件について、何か発言はあるか。——

それでは、今、オスプレイのことに関して、2つの会派から意見があった。皆さんも、それに対して、どう扱うのか……。

公明党。

○栄委員 私どもも、今、会派の中でも話題になっているので、先ほど新政クラブからもあったが、そちらの方向に向けてやりたいと思うが、持ち帰らせてもらいたいと思っている。

○沼倉委員長 公明党からも意見があったが、13日に何かしらの方向性を出せるように検討してきてもらいたいと思う。

他に発言はないか。

新政クラブ。

○阿部委員 8月9日に、議会改革等に関する検討会の岸浪委員長か

ら議会運営委員会の沼倉委員長に協議結果の中間報告が出されて、内容の確認をしたことは承知しているが、その中で1点、議員間討議について、活性化に向けた方策として意見が出されたということで、陳情審査、それから常任委員会、特別委員会での調査研究、活動報告、議提議案の提出ということで、議員間討議について、積極的に行っていこうという中間報告が上がっていたが、その件に関して、ほかの部分では議運の中でも合意事項ということで結論がとれていたと思うが、具体的にやっていこうといっても、認識とか、ある程度の方向性とか、各会派で共通認識にしておかないと、なかなか取り組みが難しいのではないかという声があったので、この辺の確認をお願いしたい。

○沼倉委員長 今、新政クラブから議員間討議の話が出た。皆さんの共通認識をこの場で得ておいた方がいいのではないかとということである。

新政クラブ。

○阿部委員 具体的に言うと、当然、陳情審査でも議員間討議をやっているわけだが、今後も積極的にやっていくという部分と、常任委員会、特別委員会での調査研究、活動報告という部分では、議会改革等に関する検討会の中で議論があったところでは、1つの案として、委員会視察に行くときは、行き先、テーマの選考も含めて、議員間で部会とか、さまざまな形で議論を行って、調査研究した活動内容について、委員会の視察の後に、さらに活発な議論を行って、市政に対する提案とか、意見を述べるとか、さまざまな形でやって、できれば議提議案、委員会提出議案につなげるような形でやっていくようなことがあってもいいのではないかとということだった。当然、今、このようなことを結論を出さなくても、現状でもできることではあるが、そういう方向性をやろうという議論があったので、会派の中では、それから、あともう一つは、議提議案を積極的に出していこうということで、そのためには、当然、議員間の討議が必要ということで、公の場になるのか、部会になるのか、もしくは個別の形になるのかというのはあるが、やはり、そうしたところで積極的な議員間討議をしていこうという方向性の確認が必要ではないかという意見があったので、協議をお願いしたい。

○沼倉委員長 議会改革等に関する検討会の中で議論されて上がって

きた件に対して、皆さんの中で共通認識を持っていきたいと思うが、これを進めていくことに対して、何か発言があるか。

市民連合。

○小林（正）委員 まだ、この場にいる誰も経験していないので、これから、どういう形でやろうかということだと思う。間違っていたら批判してもらえればと思うが、私のイメージでは、例えば場の設定を想定してみると、まず第一に、本会議の議場がある。ここでの仕切りは、当然、議長の議場整理権のもとで、議員間討議に付すということにすれば、それで、それぞれ議員が本会議場でやるというイメージかなという一つがある。どれを議員間討議にするかは、議長とか議運の中で決めることではないかと思う。

それから、委員会の中で、それぞれ特別委員会、常任委員会、これはそれぞれ委員長の采配、進行の中で、ある程度、議題が煮詰まってきたら、議員間討議に付すと宣言して、それぞれ討議をするというイメージがあるが、私自身はやったことがないので、そういったイメージなのか、違うイメージなのか。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○阿部委員 イメージは違う。具体的に言うと、では、これから議員間討議をやるというような議員間討議ではなくて、そもそも議論の発端にあったのが、今は、例えば委員会で理事者側に質問する、提案する、やりとりがあるが、議員同士で議論する場がないということで、議運では積極的にやっているが、1つの市政の課題とか取り組みに対して、議員同士で意見を言おうと。これから議員間討議ですという場を設けるということではなくて、今ある仕組みの中で、部会とか、さまざまな場で意見を言えるような部分を積極的にやっていこうという気持ちの姿勢みたいな形なので、例えば、陳情審査も、今は議員間討議という形になっているが、ともすると、これは全部そうだということではなくて、そういう例もあったということだが、陳情の扱いについて、理事者側の姿勢を正して、結論というと、結局、意見はどうだったのかとか、そういうものが全国的に議員間討議ということで問われ始めたところに対して、本市でどうかというところで、議員同士が積極的に意見を言い合って、何か次につなげるような場を今の

形の中でやっ払いこうという姿勢的な部分で、その中で一つとしては、委員会視察などへ行ったら、その成果について意見を言い合うような場を、部会とか、さまざまところで、何かの機会を見つけてやってもいいのではないかというところから、まずは一步ということで議会改革等に関する検討会の中では行ったので、新政クラブとしても、何か新たなことを始めて、このテーマについて議員だけで話し合うということをしように言っているわけではなくて、今まで理事者側に対して意見を言ったり質問したりする部分に加えて、議員間での議論をするようなことも視野に入れて、そういう場があれば積極的にやっ払いこうという合意がとれればということである。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 これはイメージだから、これからどういう形で相模原市議会を議員間討議という言葉の中で、議会の活性化に役立てていくかということなので、新政クラブから提案があった中身も、当然、あつてしかるべきだと思う。

それで、1つの方法としては、私の言つたような議員間討議もあつてもおかしくないのかなというのがあつて、あくまでも、今後進める中で検討してもらえればありがたいというぐらいのところである。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 個人的意見で恐縮だが、議員間討議は大賛成で、やるべきであるにとらえている。また、さっき、新政クラブからも言われたが、最終的には、議提議案につなげるという非常に重要な目標もあるので――別につながらなくてもいいが、そういった部分で、議員間討議は非常に重要にとらえている。ただ、持ち帰らせてもらつて、会派の意見としては、また改めて発言したいと思う。

○沼倉委員長 ほかに意見があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 今ここで確認しようということだが、ここで確認がとれなかったので、やっ払いはいけないということではなくて、現状の仕組みの中でも、当然、陳情審査、それから特別委員会での議論、議提議案の提出は保障されているので、合意がとれれば、関係者の方々にどんどんやっ払い

構わないことなので、それはそれとして、もっと積極的に踏み込んでやろうという議論だったと承知している。今議論しているから、こういうことはできないということではないので、そこは前提として、議会として、よりこういう姿勢を打ち出していこうという議論と認識しているので、そこだけは承知しておいてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 ほかに特に意見はないか。――

いずれにしても、この案件は、議会改革等に関する検討会の中で議論して上がってきたと私は承知している。今、公明党からあったように、この場で結論を出さなければということではないと思うが、持ち帰って、そんなに結論を先延ばしする議論ではないと思うので、できれば次回に確認ができるような、結論に至るようなことで検討してきてもらいたいと思うが、いいか。――

では、お願いします。

その他、何か発言等があったらお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 はたちのつどいの関係で、2つほどある。例年1月に、はたちのつどいが開催されているが、従前だと、議長、副議長が会場に赴いて、議会を代表して挨拶してもらっていたが、昨年度から会場が3カ所になったことで、昨年度の議運で対応を協議して、議会を代表して、もう1名、どなたに出てもらおうかということで、はたちのつどいを所管する課がこども青少年課ということで民生委員会に属しているので、民生委員会の委員長に出席してもらうことになったが、来年のはたちのつどいの対応の確認をお願いしたいのと、あと一つは、はたちのつどいで、例年、映画を上映しており、今年度も映画を上映する予定でいるようで、内容としては、ことし二十歳になる成人の方が生まれてから二十歳になるまでの20年間を映像とかを交えながらドキュメンタル風にして上映するということだが、各区から4名ずつ、12名の新成人の方に、20年生きてきた中で思い出深いこと、それから、自分の夢とか、自分の思い出深い場所でインタビューするような企画らしい。中央区から1人候補に挙がっている方が、平成16年度にこども議会に出席されて、こども議会でいろいろ提言したことが、今まで20年間生きてきた中で一番思い出深いということ

で、インタビューの内容はわからないが、インタビューを受けるなら、ぜひ議場でということが来ていて、議場の使用について受けられるかどうか、もし、実施するとなれば、担当課の話では、カメラと音声とプロデューサーと当人と関係課の職員が議場に入ることと考えているそうだが、その辺の是非について、協議してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 今、事務局からそういう話があったが、どう取り扱うか。――

反対する余地はないのではないかなと思うが、どうか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいか。（「3会場で、議長、副議長ともう一人ということはいいか」と呼ぶ者あり）済まない、2つの案件だった。昨年から3会場になったことに関して、民生委員会委員長をとという話があったが、どうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○沼倉委員長 では、そういうことで確認させてもらった。

もう1点、はたちのつどいのインタビューで議場を使用させてもらえないかということがあったが、それについてはいかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○沼倉委員長 では、おのおの確認はとらないが、全員がいいというように判断させてもらった。

記事課長。

○河本議事課長 12月定例会が始まってしまうと、議場を貸すことはできない。通常、本会議が始まる前にマイクの調整とかをするので、担当課からは、もし使わせてもらえるならということで、11月16日の午後の時間でという希望が来ており、一応、実務的には、その日程であれば大丈夫かと思う。今、結構という判断をもらったので、11月16日の午後一番でやらせてもらえればと思う。

あと一つ、実は前回の議運でも、自治法の改正の絡みでいろいろ話したが、必然的に、委員会条例を改正しなければいけない事項もあると話した。それについて、こちらで素案を提示してということで話したと思うが、一応、その日程については、12月定例会の最終日の議運で提示させてもらって、最終的には3月定例会に委員会提出議案ということで上程という予定をさせてもらうが、それも含めて了解してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 今、議事課長から報告があったが、いいか。
新政クラブ。

○阿部委員 政務活動費の部分については議論されたと思うが、それも条例にかかわってくるのであれば、代表者会議に行くのかわからないが、素案の前に、議論の簡単な経過とかがわかれば知りたい。

○沼倉委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 今、各会派から選出された検討会の中で検討しており、条例については、3月定例会の初日に、議提議案ということで提出する方向で進めている。経過については、まだ固まっていないので、2月ごろには結果を出したいと考えている。

○沼倉委員長 予算特別委員会の関係だが、遅くとも1月までに結論を出そうという話があった中で、日程も定めておいた方がという事務局からの提案があったが、どうか。

市民連合。

○小林（正）委員 12月に結論が出れば1月は要らないが、出ないという前提でやるのか、極力出す方向でということでした、12月に入って一、二回ぐらいやって出ない場合は、もちろん決めておく方法もあるが、どちらがいいのか。心の中で1月までに結論ということになってしまうような惰性的な感じがあるので、そういう前提だと思うが、大まかな、もし結論が出なかった場合はこの日ということなら結構だと思う。

○沼倉委員長 12月11日はどうか、調整が大変か。（「休憩したら」と呼ぶ者あり）暫時休憩する。

午前10時37分 休憩

午前10時47分 開議

○沼倉委員長 再開する。

予算特別委員会を議題とした議運については、11月29日本会議終了後の代表者会議の後に予定させてもらう。時間については、当日、予測を含めて、皆さんに報告する。

次回の議会運営委員会は、11月13日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前 1 0 時 4 8 分 閉会